

第218回2月定例教育委員会議事録

委員会次第

1. 開会宣言
2. 教育長あいさつ
3. 議事録の承認
4. 協議事項
5. 報告事項
6. その他
7. 閉会宣言

開会日時

令和2年2月13日（木）午後3時00分

会場

社会福祉センター会議室

出席委員の氏名

教 育 長	勝 部 慎 哉
委 員	三 輪 喜美代
委 員	加 藤 隆 志
委 員	岡 本 亮 啓
委 員	小 村 修 司

出席者の氏名

教 育 部 長	辻 谷 洋 子
教 育 部 次 長	青 戸 厚 志
学 校 教 育 課 長	成 相 和 広
文 化 財 課 長	大 谷 宏
給 食 教 育 課 長	遠 藤 朋 範
教 育 総 務 課 主 幹	足 立 隆 博

1. 開会宣言

午後3時00分 教育長が開会を宣言する。

2. 教育長あいさつ

（教育長）先日の総合教育会議はお疲れ様でした。早速ですが進めさせていただきたいと思います。

3. 議事録の承認

第217回1月定例教育委員会

（承認）

4. 協議事項

【議案第22号 安来市社会体育施設条例の一部を改正する条例制定について】

(教育部次長) 資料1により説明。

伯太運動広場のテニスコートを多目的に使用できるオープンスペースとして用途を改め無料開放するため、条例の標記を削除するものです。場所は野球場の隣となっています。

(委員) ナイター設備があるように見えますが、これは野球場の方ですか。

(教育長) テニスコートの方にもついています。

(委員) それはかまわずですか。

(教育部次長) そのままです。

(委員) 多目的ということは駐車場でもいいということですか。

(教育長) 車は入ることができないと思います。

(委員) 申し込みなく、自由に使えるということでもいいわけですね。

(教育部次長) 広場は指定管理者が管理をされているので、申込みは必要かと思えます。

(承認)

【議案第23号 能義こども園の令和2年度以降の運営について】

(教育部次長) 資料2により説明。

1月の定例教育委員会で入所の希望状況を報告したところです。令和2年度の募集をした結果8人となったので、運営継続の条件に合致しませんでした。3年続けて児童数が確保できなかったということで、3年目から休園ということで、前回説明があったように、令和2年度は休園とする方向が出ております。8人の入園希望者がおられますが、第2希望での入園が調整可能ということで伺っています。令和3年度以降については、3年間募集を行う予定としておりますので、運営に必要な児童が確保できた場合は、開園することも考えているところです。

(教育長) 宇賀荘幼稚園の前例に従いましてこのような対応をとらせていただいております。

(承認)

【議案第24号 市議会2月議員懇談会について】

(教育部次長) 資料3により説明。

2月20日の議員懇談会に「安来市教育ICT環境整備事業について」提出予定です。

新学習指導要領の全面実施に向けまして、ICTの環境整備を行なっているところです。国の教育のICT化に向けた環境整備5か年計画に沿って整備を

実施しますが、12月5日に閣議決定をされた「GIGAスクール構想」というのができました。これは、一人一台端末及び高速大容量の通信ネットワークの一体的に整備をする新しい事業です。

安来市としては、ネットワーク整備事業を3月の補正予算に196,000千円を概算として補正予算として3月議会に上程する予定です。校内ネットワークの予算は令和元年度の補正予算として計上して、2年度に繰り越して実施するため、3月の議会で予算要求をしていくところです。

学習用端末器については、令和2年から年次的に整備をして令和5年度までに全児童生徒数を配置する計画です。

(教育長) GIGAスクールについて、3月の補正予算に上げて繰越明許をする予定です。

(委員) 端末はタブレットですか。

(教育部次長) 安来市はChromebookを入れています。県で共同調達をすればスクールメリットがでて安くなるのではないかと国は言っていますが、県がそれをするのかというのはこれから。今回3月補正を要求するのはネットワークの整備が該当しています。

(委員) 山佐小と布部小はLTEということですが、これはなんですか。

(教育総務課主幹) 学校規模として、クラスに一つずつ線を這わせていくより、学校の外に電波柱を立てて、先生が電波を受ける機械を持って歩いくような方法ができないだろうとかと、この2校についてはその方向で実証していこうと考えています。

(委員) 一人一台はいいと思いますが、今後子どもは減っていくので余ってはいかないですか。

(教育部次長) 年度毎に入れていきますので、数は調整できるかなと思っています。

(委員) 端末はどの教科でも使うということですか。タブレットだと教材が入っていて、それに書き込んでいく。それは自分のフォルダかクラウドに入れていく。それは個人管理。将来的に教科書やノートがなくなっていく方向ですか。

(学校教育課長) デジタル教科書はまだ高いです。教室の前にある電子黒板の大画面に教科書が写って、それを見ながら誰でも勉強をしていくのは誰もイメージがわくと思いますが、タブレットのなかに教科書が入ったほうがいいかというのは考えよう。そこは様子を見てだと思えます。書くことがなくなっていくということも、書くことの利点は残っていくだろうし、タブレットである程度のは大半はできるということも、これから先、生きていく上では、社会に出たころには何でもこれで使いこなせる子供達になっていくだろうし。

整備が遅れていたのに、ここにきて一気に追い越してきて、GIGAスクールについては戸惑っている。指導者もついていけないかどうか。

(委員) 端末の管理というのは学校でやって、持ち帰ってはいけないということになるんですか。

(教育総務課主幹) 今のところは持ち帰り禁止。学校のネットワーク以外は繋がらないようになっていきます。

(委員) 宿題とかはどうなりますか。

(教育総務課主幹) 一人一台になれば、将来的に持ち帰って宿題をするようなことも想定できます。

(委員) 端末は持ち出しダメということですね。どんな感じになるのでしょうか。

(委員) 教員の研修はどのくらい進んでいるんですか。

(学校教育課長) 今は機器が入って導入研修を5地区でやったところですが、これからどう使っていくかは来年度になって研修をしていきます。

(委員) 今は教科書は無償配布ですが、そのようなことから変わっていきますか。

(学校教育課長) それはまだわかりません。デジタル教科書はまだ高いので、ただ電子黒板を入れたらデジタル教科書も入れたいところなので要望をしていくしかないかなと。

(教育部長) 来年度は小学校の算数と国語だけは教師用のデジタル教科書を要求しています。

(教育長) いろいろと見えないところもありますが、安来市としてはG I G Aスクールを進めていくということで、もう一つ美術館のことについてお願いします。

(文化財課長) 資料3により説明。

加納美術館改修事業については、12月議会の議員懇談会で説明をしましたが、整備方針を見直す事態となりました。12月議会の場では当初予算で計上をと言っていましたが、それが当初予算では計上できないということができましたので、再度2月の議員懇談会の場で状況を説明させていただくものです。

老朽化の改修にあわせ、他館から作品を借用しやすくするために、美術館機能のリニューアル工事を行うことが目的です。経過については、実施設計をしているなかで、国宝・重要文化財級の作品が展示できる施設を目指して専門機関から指導助言を受けてきていました。そのなかで、改修、維持管理をふくめ、当初予定をしていた予算を大幅に超えることが判明しまして見直す必要がでてきたということで、今回説明をさせていただくこととなりました。

事業の見直しに伴いまして、今年度の設計業務を再度設計し直すということが発生しましたので、今年度予算を繰越させていただき、工事費については令和2年度の補正予算で対応をさせていただく予定としております。

(承認)

【議案第25号 市議会3月定例会議について】

(教育部長) 資料4により説明。

3月定例会議については、3月2日より25日の予定です。今回から予算決算委員会が開催されることとなりました。全体会が前期と後期の2回ありまして、常任委員会ごとに分科会が開催され、予算が審議されることとなります。

日程として3月2日に再開して、2日には施政方針、議案の説明、3日が予算決算委員会の前期全体会、4日に会派代表質問、5日から7日に一般質問。12日に文教福祉委員会。13日に予算決算委員会の文教福祉分科会が開催されます。

23日に予算決算委員会の後期全体会が開催され、3月25日最終日に採決、閉会の予定です。

教育委員会の関係で上程される案件は、「安来市社会体育施設条例の一部を改正する条例制定について」と「令和元年度一般会計補正予算」と「令和2年度一般会計当初予算」の3件です。

3月補正予算についてですが、教育総務課のICT環境整備事業ですが、小学校・中学校とも入札減及びリース期間が年度末になったために不要額を減額するものです。先ほど青戸次長よりGIGAスクールの説明をしましたが、2月の議員懇談会で説明をした後に、改めて補正予算に計上する予定です。

文化財課の加納美術館改修事業で、先ほど大谷課長より説明をしたとおり、本年度行っておりました設計業務委託料を次年度に繰り越すものです。資料で申請業務委託分と書いておりますが、設計業務委託分に訂正をお願いします。

つづいて、令和2年度当初予算について説明させていただきます。昨年度から変わる大きな箇所のみ説明をさせていただきます。

教育総務課の放課後児童健全育成事業です。現在市内14箇所で実施しておりますが、令和2年度は新たに社会福祉法人十神が十神小学校区に専用施設を建設される予定です。この施設整備に補助をするとともに運営を児童クラブ「たいう」に委託をする予定です。施設整備として、赤江小学校敷地内に、あかえっ子クラブの第2クラブの立ち上げのために専用施設を市の方で建設する予定です。また、十神小学校の給食が給食センターへ移行しますので、空いた給食室を整備して、放課後児童クラブの専用室に整備をしまして、十神小学校区の3つ目の児童クラブの立ち上げを目指していきたいと考えています。

つづきまして、小学校整備費です。屋内運動場照明設備、バスケットゴール等の落下防止対策工事を行います。また、令和4年度に給食センターへ移行する予定の小学校が6つありますので、給食配膳室の整備工事に係る実施設計業務を行う予定としています。

学校教育課の小学校教育振興費ですが、来年度小学校は新学習指導要領の実施に伴い教科書が改訂されますので、教師用の教科書及び指導書を購入する予定です。また小学校については、今年度大型提示装置を全ての学校に配置しましたので、来年度は6年生の算数と国語については、教師用のデジタル教科書をあわせて使用する予定としています。

また、小学3・4年生が使用する社会科の副読本「わたしたちのふるさと安来」を3年に一度更新をしており、来年度は更新の年ですので作成していきたいと考えています。

中学校教育振興費のICT環境整備事業です。今年度は小学校に大型提示装置を入れましたが、来年度は中学校の普通教室に大型提示装置を設置する予定です。

子ども未来課の幼稚園型認定こども園管理費です。令和2年度能義こども園は休園しますので、昨年度と比べて12,000千円余の減額の予算となっております。

文化財課の史跡富田城整備事業費です。平成27年度から5か年計画で行ってきた事業ですが、職員の不祥事により中断していました事業を来年度から再開する予定としております。令和2年度は、千畳平、山中御殿、山頂部地区の整備、歴史資料館のガイダンス施設整備を行う予定です。

また、太鼓の壇地区にある民地を買い上げ公有地化を図り、保存活用を図る予定です。予定していました事業が遅れており、当初は5か年計画ということでしたが、最終年度は令和3年度ということで事業を進めていきたいと考えています。

文化スポーツ振興課の体育施設整備費です。広瀬中央公園総合体育館耐震改修工事を行います。

耐震改修にあわせ、特定天井の落下防止のための天井改修、老朽化した屋根の改修等を行う予定としております。令和2年度の予算は2億5千万円、令和3年度は2億8千800万円を予定しており、2ヵ年かけて工事を実施する予定と聞いています。

給食教育課の給食センター管理費です。令和2年度、十神、飯梨、能義、南、宇賀荘の5校が新たに給食センターへ移行します。現在、2,500食の給食を提供しておりますが、3,100食となります。事業費は今年度と比較をして2千万円余の増額となります。

(委員) 小学校保健管理費で、インフルエンザの予防対策として、赤屋小学校には加湿器が入っているようですが、他の学校はどうですか。

(教育部長) 他の小学校に入っているかどうかはわかりません。インフルエンザ予防対策として各校に配分予算している予算があり、学校が消耗品を買うこととしております。学校によってマスクを買われるところもあれば消毒液を買われるところもあります。赤屋小学校は加湿器を買われたということです。

(委員) 今年はあまりインフルエンザが騒がれないとですね。

(教育長) 2月3日から5日の間に、安来二中が学級閉鎖となりましたが、それ以後はありませんし、一昨年と比べると少ないですね。

(委員) 給食センターへ完全に一元化されるのはいつでしたか。

(教育長) 令和4年度ですね。

(委員) まだのところは何校。

(給食教育課長) 6校。島田、山佐、布部、比田、井尻、赤屋です。

(教育長) 島田が一番新しい給食室なものですから、最後まで残しています。

(承認)

5. 報告事項

- 1) 情報公開について
- 2) 少人数学級編制・スクールサポート事業及び学校司書等配置事業の見直しについて
- 3) 教育施設用地の所管替えについて
- 4) 高齢者叙勲について

6. その他

- ・令和2年度入学式について

7. 議 題

【議案第26号 教職員の人事について】

————— 非公開 —————

☆次回定例会：3月27日（金）

8. 閉会宣言

教育長が午後4時50分閉会を宣言し、2月定例委員会の日程を終了した。